

『いまここカフェ』通信 vol.5



令和3年2月発行 発行元/千葉県若年性認知症専用相談窓口

* 若年性認知症カフェ 『いまここカフェ』のご紹介

「いまここカフェ」は千葉県若年性認知症支援コーディネーターが主催する、若年性認知症の人と家族のためのつどいの場です。

拠点をもち、千葉県内のいろいろな地域の方が参加しやすいように、県内のあちこちで開催しています。

出会う場

きっかけ作りの場

安心して話せる場

『いまここカフェ』開催します

【日時】令和3年3月25日(木) 午後2時~4時

*午後1時から受付、検温など実施します。マスク着用、手洗い、座席の指定などにご協力ください。

【内容】「防災・備災の簡単料理！」講師：食いしん坊の栄養士 稲田玲子 氏

どんな時もしっかり食べて心穏やかに過ごせるように簡単な備災（防災）食の体験です！

【場所】千葉市中央区新町1001 そごう千葉店 JUNNUS3階

「コトコト・コ・ワーキングスペース」

【注意事項など】

- ・コロナ感染症流行状況により開催中止になる場合があります。
- ・無料。会場内ドリンクバーがご利用いただけます。
- ・先着10名程度 申し込み制です。裏面の【申込・問い合わせ】をご覧ください。

終了しました

『第2回 オンライン いまここカフェ』開催しました

「安心できる場所ってどんな場所？」を題材に、オンライン（ZOOM）でおしゃべりを楽しむ企画でしたが、参加者なし でした。

オンラインのお問い合わせを電話で話すうち、気になることが解決して参加取りやめになった方もいらっしゃったのですが、それも良かったと思っています。

以前のようにお茶とお菓子を頂きながら楽しくおしゃべりすることができる日を待ちながら、色々企画を工夫したいと思っています。



* 利用できる制度の申請、忘れていませんか？（その1）

診断後の生活を支える社会制度には、次のようなものがあります。それぞれ申請時期や窓口が違い、つい忘れてしまっているかもしれません。今回は、若年性認知症の方に該当する主な制度についてご案内します。

なお、初診日とは「手帳交付を求める精神疾患について初めて医師の診療を受けた日」ですので、診断書作成医療機関での初診日とは限りません。

自立支援医療（精神通院医療）：認知症の医療費の自己負担が1割または所得などに応じた上限額に軽減される場合があります。精神障害者保健福祉手帳と同時申請ができます。

精神障害者保健福祉手帳：税制上の優遇措置や、自治体によって公共交通料金などの割引があります。認知症と診断された場合は初診日から6か月経過すれば申請でき、申請手数料の助成がある自治体もあります。

障害年金・障害厚生年金：病気などによって、生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。初診日に加入している年金により、受給できる年金が異なります。初診日から1年6か月経過すれば申請できます。

身体障害者手帳：血管性認知症や意味性認知症などで一定以上の身体障害があり、障害が永続すると考えられる場合や、症状が進行してきた場合に身体障害者手帳を申請できる場合があります。

難病医療費助成制度（特定疾患医療費助成制度）：前頭側頭型認知症は、指定難病の医療費助成が受けられる可能性があります。自立支援医療では適応外になっている入院治療に対応していること、医療費、介護保険の患者負担割合が2割（所得に応じた上限額あり）となります。（指定医療機関に限る）また難病見舞金（名称は自治体によって違います）の制度がある自治体もあります。

* 若年性認知症に関連する本・DVDの貸し出しを始めました

コロナ禍で、ご自宅で過ごす時間が増えた方が多いのではないのでしょうか？若年性認知症に関連する図書を貸し出します。【ご家庭ごとに1冊まで、1か月の貸し出しとします。詳細はお問い合わせください。】

* 認知症の人が書いた本 *

- ①丹野智文『笑顔で生きる』
- ②樋口直美『私の脳で起こったこと』
- ③樋口直美『誤作動する脳』
- ④大城勝史『認知症の私は「記憶より記録」』



* 家族・支援者が書いた本 *

- ①植賀寿夫『認知症の人のイライラが消える接し方』
- ②石原哲郎『なぜ、認知症のある人とうまくかかわれないのか？』本人の声から学ぶ実践メソッド
- ③ペンコム『母が若年性認知アルツハイマーになりました。』まんがで読む家族のこころと介護の記録
- ④ゲール・プレゼン『アルツハイマー病 真実と終焉』
- ⑤北川なつ『親のパンツに名前を書くとき』
- ⑥渋谷智子『ヤングケアラー わたしの語り——子どもや若者が経験した家族のケア・介護』

千葉県若年性認知症専用相談窓口（相談・申し込み）

TEL 043-226-2601（月・水・金 9時～15時 祝日・年末年始除く）

FAX 043-226-2738

若年性認知症 千葉県

